

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還） 27

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43806

新聞報道

記録 四丁三

沖繩米軍の日本人労働者 待遇、本土並みに

委員 閣内
長 山中
院 衆
で

山中総務長官は十一日の衆院内閣委員会で、復帰後の在沖繩米軍日本人労働者の待遇に就いて「復帰後は賃金その他いさまいの条件を本土の米軍労働者と同一にする」と述べた。

これは上原康助氏(社)の質問に答えたもので、同長官はまた「米側の要請で復帰時に一度全員を解雇する」という形をとり、二次大綱に「米側は賃金を雇用し、退見通しを述べた。」

さらに山中長官は上原氏が「税制を第二次復帰大綱に加えよ」と迫ったのに対し「努力はしているが、間接税が煮詰まらないため第二次大綱に加えるのは無理だ」と述べた。

県労協と歩調合わす

沖繩 全軍労 14日から第二波スト

【那覇三十一日】山本記者「全沖繩軍労連(吉田委員長)は、二十一日は三十一日の中央軍労委員会で、四月十四日午前四時から十四日八時間の第二波全軍労ストを実施することを決めた。

組合の当面の要求は、基地労働者の大衆解雇を中止する一切の合理化計画撤回と賃上げを主とした労働要求の実現であるが、沖

全軍労協が準備している第一波ストは十三、十四両日の六丁日給を、県労協が準備している四月十五日に含めて一日繰り上げた。

全軍労協のこの態度決定で、県労協の第一波ストは確定的になり、急速に機運を盛り上げていくことがみられている。

沖繩全軍労働の活動家 米軍、相次ぎ処分

【那覇・高橋(昭)特派員二日 那覇二日】 那覇に抗議集會を催して米軍側の処分を撤回させようとしていた百間、四十八時間ストを繰り返すが、最近米軍職場の規律違反の名目で全軍労働の活動家を懲戒処分にするというきびしい米軍の労働管理が表面化している。全軍労働はこれに好まざる下の支

部ごとに抗議集會を催して米軍側の処分を撤回させようとしていたが、四十八時間スト前に支隊単位でも計画している。全軍労働のエクスチェンジ支部(十九回入)の牧港地区の組合役員(二十六歳)は、先月十七日に懲戒解雇通告を受けた。先月一日

の昼食時間中、職場内で組合員(二が五十名)を徴収したというもので、部隊司令官の許可なく組合活動をしたことがクビ切りの理由とされている。

このほか那覇空軍支部では現在進められている大量人員整理の第一、第二次指名解雇で組合二役が副委員長を除き解雇された。

